

岩手県告示第119号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、建設業許可・経営事項審査電子申請システムに係る手数料の収納に関する事務を令和5年1月1日次の者に委託した。

令和5年3月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

受託者	
住 所	名 称
大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪タワーA	株式会社エフレジ